平成28年7月21日
日本商工会議所

平成２９年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望（概要）

（(新)：新規要望内容を含む事項）

【基本的な考え方】

- わが国経済の構造的な課題は、人口減少による人手不足、地域経済の疲弊。国全体で、生産性向上、地方創生に取り組むことが必要。また世界経済の情勢変化への対応も必要。
- 中小企業が人手不足を克服し、販路開拓・付加価値向上に取り組むには、ITの導入・活用が不可欠。また創業・事業承継等を加速し、優れた技術・サービスの創出・発展の促進を。
- 地方創生の切り札である農林水産業・観光関連産業等の育成、地域経済を牽引する中堅企業の成長・強化等により、地域経済の底上げと好循環の確立を。
- 熊本地震により被災した、地域経済・雇用を支える中小企業の早期復旧・復興に向けた支援、東日本大震災からの本格復興と福島再生に向けた継続的な支援を。

Ⅰ．中小・小規模企業の生産性向上・経営力強化

[重点要望1]中小・小規模企業（製造業・サービス業）の業務効率化や販路開拓に向けたＩＴ等の活用促進

- (新)中小企業が、ITの効果・必要性を実感できる機会の創出と導入・活用に向けた支援【冊子や事例集の作成・配布、IT機器・サービスを体験できるセミナー等の実施、クラウドサービス(会計、決済等)の推進、インターネットモール等による販路開拓の支援、専門家派遣の拡充、経営支援人材のITリテラシー向上】、情報セキュリティ対策の啓発強化
- (新)5S・カイゼンなど経営支援と一体でIT・IoT、ロボット等の導入を支援する拠点の全国展開
- ●「ものづくり補助金」「サポイン事業」、「小規模事業者持続化補助金」の継続・拡充、IT等の設備投資・技術開発、活用に対する重点的な支援
- (新)金融決済の高度化（XML電文移行）を低事務負担・低費用負担で利用できる環境整備

[重点要望2]創業、事業承継・引継ぎ、再生等による優れた技術・サービスの創出・発展

- ●「開業率10%台」実現に向けた創業・ベンチャー支援の継続的な充実、正確な開業数の把握 等
- (新)事業承継・引継ぎ支援の充実（事業引継ぎ支援センターの機能強化、自治体・支援機関・金融機関の連携、「後継者バンク」の全国展開、「第二創業補助金」の拡充等）
- (新)経営改善・事業再生の促進（金融機関との対話や「ローカルベンチマーク」活用へのインセンティブ付与、中小企業再生支援協議会の機能拡充）、円滑な廃業の支援など
- ●新事業展開等を促す金融支援、セーフティネット機能の拡充と金融仲介機能の一層の強化（「経営者保証ガイドライン」の推進、資金繰りの万全な対策、信用補完制度見直しの悪影響回避）

[重点要望3]消費税率引き上げ延期を受けての課題

- ●平成31年10月の消費税10%への引き上げを確実に実施できる経済環境の整備
- ●今般の消費税引き上げ延期を受けた、軽減税率制度の導入再検討
- ●適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、十分な期間を設け、廃止を含め、慎重に検討すべき

（1）中小企業のTPP・EPA等活用など、海外展開支援の強化
- (新)TPP協定の早期承認・発効、中小企業が輸出しやすい制度の整備（原産地規則の統一、自己証明・第三者証明の併用、支援機関への専門家派遣）、ODA事業への参入機会拡大 など

（2）中小企業の高付加価値化に向けた、研究開発促進、知的財産権取得・活用・保護の支援
- 小口の研究開発予算枠の設定（SIP、ImPACT）、特許料金減免制度の大幅拡充等

（3）中小企業の人材確保、わが国の労働力不足への対応
- 最低賃金引き上げの慎重な判断、インターンシップの活用促進、ジョブ・カード制度の普及促進、女性の就労拡大（社会保険見直し）、雇用関係助成金の活用促進、「同一労働同一賃金」の慎重な検討

（4）小規模企業の経営力強化を促す経営支援体制等の強化
- 小規模事業者持続化補助金・経営発達支援計画への補助等の継続・拡充
- (新)マル経融資制度の利用拡大に対応した予算枠の大幅拡充（適用利率の上昇抑制）等

（5）生産性向上を妨げる過大な企業負担の軽減
- (新)定量目標の設定による、行政手続きの計画的な効率化、規制改革の推進
- 電力コストの軽減（安全が確認された原子力発電の運転再開、省エネ支援拡充等）など

（6）中小企業の取引適正化、官公需受注機会の確保

Ⅱ．地方創生に向けた地域経済の底上げ・好循環の確立

[重点要望1]農林水産業の成長産業化に向けた連携の促進等

- (新)「農工連携」による、農林水産業者の作業効率・生産性向上に資する機械化等の取り組みへの支援（「農商工等連携事業計画」の認定事業者が取り組む「農工連携」への重点支援）、農林水産業者と商工業者との連携促進に向けた支援
- (新)農林水産物・食品等の輸出促進に向けた支援（JAPANブランド育成支援事業の拡充等）
- ●林業・水産業の振興に対する支援

[重点要望2]地域経済を牽引する中堅企業の強化

- (新)「中小企業等経営強化法」の対象とされた「中堅企業」の研究開発等の取り組みへの重点的な支援、中堅企業向けSBIRの創設 など
- (新)人材確保・育成・定着に資する雇用関係助成金における中小企業並みの助成
- ●大規模災害・経済危機など非常事態発生時における金融措置・補助施策等を、中堅企業まで含めた幅広い企業を支援対象として迅速に実施できる規定・仕組みの構築

（1）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした経済効果の全国的な波及(新)
- 「中小企業世界発信プロジェクト」強化による全国中小企業等の受注機会拡大、事前キャンプ誘致情報発信、特産品・観光商品など地域・文化資源の積極的活用 など

（2）インバウンドの誘客力強化・国内観光の促進
- 全国各地域へのインバウンドの需要の呼び込み（クルーズ船受入拡大や広域観光促進のためのインフラ整備、宿泊施設改修支援、海外へのプロモーション強化） など

（3）地域資源を活用した事業の創出・育成への支援(新)
- 「地域産業資源活用事業計画」の認定促進（特に観光資源活用の促進） など

（4）地域中核企業のイノベーションを後押しする産業集積・産学官金連携の促進
- 地域の中堅・中小企業グループが連携して取り組む、航空・医療等成長分野参入への支援（大学、高専、研究機関、公設試等のシーズを活用した新製品・サービス開発、販路開拓）等

（5）地方創生の基盤となる「まち」の再生・活性化に向けた仕組みの再構築
- 空き地・空き店舗等の利活用促進に向けた助成と制度の見直し など

（6）ストック効果を重視した社会資本整備の推進、地域公共交通の維持・再生
- 高規格幹線道路のミッシングリンク解消、整備新幹線・リニア中央新幹線等の早期完成 など

Ⅲ.熊本地震からの復旧・復興、東日本大震災からの本格復興・福島再生に向けた継続的支援

1．熊本地震からの復旧・復興 (新)
- 特別法の制定等による復旧・復興対策の十分な予算確保（復旧・復興事業に取り組む自治体に対する特別交付税の措置）、避難者の住宅確保、幹線道路・鉄道の復旧 など
- 九州地方全域の風評被害を防ぐための安全性等に関する情報発信、観光資源の早期復旧

2．東日本大震災からの本格復興と福島の復旧・復興の加速に向けた継続的支援
- インフラの着実な復旧・整備の促進、観光振興など交流人口拡大に向けた支援策の拡充
- 国際競争力を備えた農林水産業の再生、被災企業の事業再開、販路回復・開拓を通じた自立促進への支援
- 国の主導による、福島の復旧・復興の加速（迅速な除染の完全実施等）